

令和5年度 第1回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和5年5月16日(火) 午前10時～
場 所	東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員長、朝比奈皓委員、極楽地太一委員、寺本慎兒委員 天王寺谷昭博委員、天王寺谷充康委員、灘本二三夫委員、樋口勝紀委員、福井利道委員 松本隆夫委員、矢島孝郎委員、山村太良委員
委員欠席者	馬場重行委員、宮本政秀委員、阪口忠之委員
市側出席者 事務局	森田総務部長、総務課：篠原課長、柿原係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 協議事項
 - (1) 令和5年度 行政視察について
 - (2) 山車の維持管理助成要綱について
- 3 報告事項
 - (1) 令和4年度 打出・芦屋財産区会計決算見込みについて
 - (2) 令和5年度 打出・芦屋財産区会計予算について
- 4 その他

1 挨拶

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出・芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ー細谷委員長あいさつー

事務局 ありがとうございました。

それでは、財産区管理者であります高島市長が他の用務と重なりまして、本日は佐藤副市長よりご挨拶を申し上げます。

ー副市長あいさつー

事務局 ありがとうございました。

それでは、令和5年4月1日に組織の改正がございまして、その件についてご報告致します。これまで総務部用地管財課が財産区の事務を行っていましたが4月より総務部総務室総務課総務係が事務局となります。新たに担当課長となります、総務課長

の篠原からご挨拶を申し上げます。

—総務課長あいさつ—

事務局 副市長は他の業務がございますのでここで退席させていただきます。
それでは委員長、議事の進行をお願いします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中12名の出席がありますので、本委員会は成立しております。
議事録署名委員は、慣例によりまして、松本 隆夫委員と福井 利道委員にお願い
します。
協議事項（1）令和5年度 行政視察について、事務局から説明をお願いします。

事務局 —行政視察について説明—

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

細谷委員長 浜松ですか。

事務局 はい、浜松の熊財産区です。現在は財産区としてかたちは残っていませんが、
NPO法人が財産区に代わって運営するという形態をとっているところでございます。
新しい形態ですので参考として視察するのもいいかと考えております。

細谷委員長 規模はどのくらいですか。

事務局 規模的には金額は確認できておりませんが、地域の村おこしのような形で大変頑張っ
ておられるところだということを知っております。山林を主に持っているところです。

寺本委員 財産区を解散してNPO法人というスタイルですね。芦屋市の近くでは住吉が財団
法人を作られています、法人の形態の情報がありますか。

事務局 住吉は以前から財団法人の形態にされていますが、調べた限りでは、先ほど申し上げ
た浜松の財産区のようなNPO法人の形態にしているところの他にはないです。
全財産を自治体に無償譲渡して解散するケースのほうが多いようです。

寺本委員 財産区で財団法人というものは基本的にはないのでしょうか。財産をもっているの
で財団法人にしたほうがきれいかと思うのですが。

事務局 はい、調べた限りでは他にございません。また調べておきます。

細谷委員長 次回までにまた違うところもお願いします。

事務局 はい、財産区の形態をかえているところが他にあるかどうか調べて、また次回提案をさせていただきます。

福井委員 魚崎は議会制ですか。

事務局 はい、東灘区は財産区議会を持っているところがあります。財産区の区域内で選挙し、立候補したみなさんが議員になられて財産区議会として運営されています。

福井委員 異議がなかったら周りのなかだけで選挙して決まるのですね。

事務局 はい、そうです。全国的に財産区議会を持っているところが他にもありますが、ほぼ定数通りで決まるようです。

福井委員 使い道も議会の中で決めるのでしょうか。

事務局 はいそうです。

灘本委員 行政視察の時期はいつ頃ですか。

事務局 10月の下旬から11月前半で考えております。

細谷委員長 浜松はバスで行くのですか。

事務局 浜松までは新幹線で、現地ではバスに乗り換えます。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
次に協議事項(2)「山車の維持管理助成要綱」について事務局から説明をお願いします。

事務局 ー山車の維持管理助成要綱について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

天王寺谷(充)委員 維持管理費だけで地域の伝統文化とコミュニティの健全を図るという目的を達成するのは無理があるのではないですか。もう少し範囲を広げていただきたい。

細谷委員長 30万円では運営がむずかしいのですが。

事務局 維持管理費に限定しているのは、財産区の財産は財産区の維持管理のために使うということが総務省から示されていますので、それに従うと、だんじりを財産区の財産と

考えて、この維持管理のためにお金を使うという考え方をしています。金額については、状況によって30万円では少ないというご意見もあると思います。三条・津知財産区も同じようにだんじりの維持管理費が30万円であり、先日開かれた総会でも、だんじりの費用の増額についての意見を聞きました。三条・津知財産区のほうは収入が少ないので来年の予算に向けて検討していきたいと考えておりますが、打出・芦屋財産区は繰越金が大変大きくなっておりますので財政的には問題ないと考えております。

天王寺谷(充)委員 同額にするのは無理があるのではないですか。

事務局 三条・津知財産区と打出・芦屋財産区は会計が別ですので、額を同じにする必要はないです。

福井委員 前回の会議で50万円に増額してほしいという意見が出ましたが、それがどういう経緯で30万円に決定したかという説明をお願いします。

事務局 前回もご説明させて頂きましたが、時期的に市の予算編成全体のなかで御要望を反映させるに至らなかったものです。来年度予算編成のなかで課題として十分にこれから検討していきたいと思っております。

細谷委員長 以前は費用の金額は30万円と書かれていなかったのではないですか。

事務局 要綱に金額は記載していません。あくまでもだんじりの維持管理という原則に従ったところがございますので、そこは変わりはないと思います。その中であるだんじりが高額な修繕費が必要であるという議論があった場合には財産区の委員の皆様で議論頂くというかたちになると思っております。

天王寺谷(充)委員 増額は要綱のルールを拡大していくことに関しては、国の法律等でできないことがあるのであれば、芦屋市としてできる範囲のことを教えていただけますでしょうか。

事務局 総務省の見解では財産区の財産は財産区の維持管理のために使うことになっておりますし、財産区から団体への補助金については、疑義があると他の財産区でも認識しているようです。

天王寺谷(充)委員 コミュニティも財産だと考えればいいのか。

松本委員 要綱に記載されている、運行活動には別で費用が必要なので、運行活動費用を追加で認めて頂きたいです。

事務局 だんじりを置いているだけでなく、運行している団体に、だんじりの費用を出す

積しております。

天王寺谷(充)委員 消防署の建設費用は維持管理に含まれますか。

事務局 財産区会計から一般会計へ繰り出して一般会計からお金を出したかたちです。

天王寺谷(充)委員 消防署の建設費は財産区の維持管理に入るのは納得いかないのですが。

事務局 財産区から直接支払ったわけではなく、一般会計から出したものです。

天王寺谷(充)委員 何億もの大きな金額は一般会計にうつせるのに、だんじりの維持管理費が30万円なのはおかしいのではないかと。運行活動も含まれているのだからできないという解釈がおかしい。伝統文化を守りたいだけでももう少し考慮していただきたいです。

樋口委員 だんじり運行に一人1000円はかかっているのに30万円では足りない。

事務局 時期的に今年度の市の予算編成のなかでその要望を反映させるには至らなかったですが、来年度の予算編成の際に検討させていただきたいと思います。

天王寺谷(充)委員 何故予算に50万円を上げられないのか。

事務局 芦屋市の予算として編成する以上は他の予算のバランスを考慮せざるを得ないので、原則として補助金の増額はしておりません。

天王寺谷(充)委員 財産区は一般の予算と異なった考え方で考慮していただきたい。

事務局 市の予算として扱うことが足かせになっているのであれば、財産区のあり方から根本的に考えていくことも一つの方法だと思います。費用の増額の件につきまして、重要課題のひとつとして挙げておりますので、市長も交えて判断をさせていただきます。

樋口委員 以前から出ている意見なのに反映されていないので前に進まない。

事務局 要綱について県に問い合わせた上で見解を聞いて検討していきたいと思っております。最終的に議会に上げますので議会のみなさまの判断になります。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
次に報告事項(1)「令和4年度 打出・芦屋財産区会計決算見込みについて」事務局説明をお願いします。

事務局 —打出・芦屋財産区会計決算見込みについて説明—

- 細谷委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
- 寺本委員 配当金が4万円に上がっているのは何故ですか。
- 事務局 兵庫県住宅公社債の債権を30,000,000円分運用しています。この利子が反映されています。
- 細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので、報告事項(1)「令和4年度 打出・芦屋財産区会計決算見込みについて」は承認するという事によろしいでしょうか。
- 次に報告事項(2)「令和5年度 打出・芦屋財産区会計予算について」事務局説明をお願いします。
- 事務局 ー打出・芦屋財産区会計予算について説明ー
- 細谷委員長 何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
- 先日の雨は大丈夫でしたか。
- 事務局 奥池南町で倒木が1本ありまして、それはすでに撤去処分しております。
- 細谷委員長 他に何かご感想・ご質問等ございませんでしょうか。
「その他」として事務局から何かありますでしょうか。
- 事務局 8月頃に次回の財産区委員会を開催する予定です。
- 細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。
署名に選ばれた委員におきましては、後日、議事録に署名をお願いします。
これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。
お疲れ様でした。

以 上